

さいたまけんりつ

H14.3.31

図書館だより

NO 79.80
合併号

レファレンス 【調査相談大歓迎】



質問 1

ブーメランの作り方
がわかる本はありませんか？

質問 2

埼玉県で初めて
の電灯会社の資料は
ありませんか？

質問 3

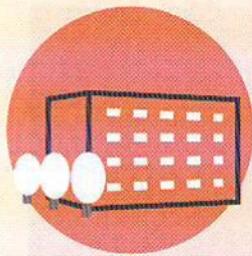
葛飾北斎の鳳凰の
天井画を探しています。

質問 4

「捕虜の待遇に関する
ジュネーブ条約」(1929年)
の邦訳文はありますか？

本号の内容

県立図書館 やくわりとはたらき 【レファレンス・サービス】 > P 2-4
埼玉県社会教育施設再編整備計画(案)について >> P 5-6



皆さんの調べもののお手伝

暮らしの中の身近な疑問からお仕事調査・研究まで、調べたいことがありますたら、図書館のカウンターにいる職員に、気軽にご相談ください。調べもの・資料探し・疑問解決のお手伝いをします。このような調べるお手伝いのことを『レファレンス・サービス』といいます。

図書館では、事典・目録などのレファレンス用資料から、お調べしている内容についての本を探して御紹介いたします。

表紙の4つの質問は、実際に利用者の皆さんから寄せられたものです。
図書館では、それぞれについて次のように回答いたしました。

Q. 質問1 ▶ ブーメランの作り方がわかる本はありませんか？

A. 回答2 ▶ 『ブーメランはなぜ戻ってくるのか』(西山豊著 ネスコ)に原理が詳しく載っています。作り方は『ものづくりハンドブック1,2』(たのしい授業編集委員会編 仮説社)や『原始生活百科』(関根秀樹編著 創和出版)でわかります。

Q. 質問2 ▶ 埼玉県で初めての電灯会社の資料はありませんか？

A. 回答2 ▶ 『埼玉の電氣物語』(埼玉県電力協会)に、川越電気鉄道株式会社が明治7年に点灯とあります。『川越大辞典』(図書刊行会)にも記述があります。『川越電気鉄道株式会社報告書第4回～第7,9回』(川越町[川越市])は、県立図書館で所蔵しており御利用いただけます。

Q. 質問3 ▶ 葛飾北斎の鳳凰の天井画が見たいのですがありますか？

A. 回答3 ▶ 『北斎万華鏡』(中村英樹著 美術出版社)に、小布施岩松院天井画「鳳凰図」と小布施東町祭屋台天井画「鳳凰図」の白黒写真が載っています。「花咲くぶらり美術館と小布施の里」(求龍堂)にはカラー写真が見つかりました。

いをするのも図書館の役割です。

—素朴な質問ほど難しい—

図書館のレファレンス用資料や館内の図書だけでは、解決しないレファレンスもあります。

小学生の利用者の方から、「アリは塩辛いものも食べると聞いたことがあります、どんなものを食べるのですか」という質問をいただきました。

『日本大百科全書』(小学館)、『動物の事典』(東京堂出版)、『楽しい昆虫飼育』(文化出版局)、『原色生態アリの図鑑』(明玄書房)といった資料を調べましたが、「塩辛いもの」をアリが食べるという記述はありませんでした。さらに調べ続けましたら、『学研原色ワイド図鑑2昆虫』(学習研究社)に「かなり塩辛いものを食べるものもいる」という記述を見つけました。そこで、著者に連絡をとったところ、多摩動物公園を紹介されました。さっそく、多摩動物園にお聞きすると、「昆虫の食べ物で何を与えてよいかわからないときは、『"リンゴ"と"にぼし"の法則』という与え方がある」と教えていただきました。現在、同園飼育課では、アリに"リンゴ"と"にぼし"を餌として与えており、にぼしを食べるようであれば、塩辛いものを食べる種類のアリであることが分かるとのことでした。

小学生から寄せられた素朴な疑問でしたが、何人の専門家にお尋ねしてやっと回答できました。



Q. 質問4 ▶ 「捕虜の待遇に関するジュネーブ条約」(1929年)の邦文訳はありますか？

A. 回答4 ▶『国際条約集』(有斐閣)にはジュネーブ条約として1949年の条約しかありません。『国際関係法辞典』(三省堂)を調べると、1949年の条約は1929年に締結された捕虜条約を改定したことが分かりましたが、この資料には1929年の条約の条文はありませんでした。インターネットを利用し、「捕虜の待遇」、「1929年」をキーワードに検索したところ、出版社の広告サイトで『捕虜体験記3』(ソ連における日本人捕虜の生活体験を記録する会)の附属資料に、1929年の条約が収録されていることがわかりました。この本は埼玉県立久喜図書館で所蔵しており、お探しの条文(邦文訳)が見つかりました。

レファレンスのコツ：上手な質問の仕方があります。

1 ▶ 調査項目を絞り込みましょう。

漠然とした質問ですと、調査範囲が広くなり、回答までに時間がかかってしまいます。

2 ▶ 既に調べた資料があれば、それを教えてください。

分かっていることを元にして調査を進めますので、無駄なく調査できます。

3 ▶ 期限をお知らせください。

調査期限がある場合には、あらかじめお知らせください。その期限までに分かったことを連絡いたします。

なお、県立図書館の資料だけで回答できないときは、お探しの内容の情報を持っている他の機関(図書館以外の施設も含みます)を紹介いたします。これを「レフェラル・サービス」と呼んでいますが、このような紹介も図書館の仕事の一つです。

電話でのレファレンスも受け付けています。

電話でのレファレンスも受け付けます。時間がかかる際は、連絡先などをおうかがいして、お探しものが見つかり次第、連絡いたします。

連絡先

電話番号	埼玉県立浦和図書館	048-829-2821
	埼玉県立熊谷図書館	048-523-6291
	埼玉県立川越図書館	049-244-5602
	埼玉県立久喜図書館	0480-21-2659

レファレンスの新しいかたち

埼玉県立図書館では、レファレンス資料として事典や目録等の書籍を使うだけでなく、インターネットを情報収集や、資料を探すために活用しています。

今後は、電子メールでのレファレンスを受け付けるよう準備を進めてまいります。カウンターや電話でのお問い合わせと合わせて、新しいレファレンス・サービスの向上に努めてまいります。図書館では、皆様からの調査相談をお待ちしております。

◀◀ 図書館では、皆様からの調査相談をお待ちしております。▶▶

埼玉県立図書館は3館体制になります

—県立社会教育施設再編整備計画(案)を取りまとめました—

埼玉県では、県が設置している社会教育施設のうち、青少年教育施設と図書館を取り上げ、その在り方を検討してまいりましたが、このほど県立社会教育施設再編整備計画（案）として取りまとめましたので、御紹介します。

—県立社会教育施設再編整備計画(案)の概要—

1 計画のねらい

県立社会教育施設のうち、時代の変化により、利用者層や利用状況が設置当時と大きく変化した青少年教育施設と図書館について、県と市町村との役割分担の観点から抜本的見直しを行い、県は広域的で高度な市町村では提供できないサービスに徹し、その充実を図ることとし、再編整備計画として取りまとめた。

2 県立青少年教育施設の再編整備計画 …略…

3 県立図書館再編整備計画

(1) 県立中央図書館（仮称）の役割

ア 「総合的な調査研究図書館」としての役割

高度で専門的かつ全国3位規模の蔵書140万冊を基礎とし、高度で専門的な調査研究支援を行うとともに、市町村立図書館で所有しない図書の貸出などの市町村支援を行う。

イ 「県内図書館ネットワークの中核図書館」としての役割

県立、市町村立図書館に加え、県内の大学や専門機関ともネットワークを構築し、その中核図書館として、約2,500万冊の図書を相互に利用できる仕組み、「彩の国ネットワークライブラリーシステム（仮称）」の構築を目指す。

(2) 県立中央図書館（仮称）に向けた当面の再編整備計画

ア 4館から3館への統合

(ア) 県立川越図書館の統合

県立川越図書館管内における市町村立図書館サービスが最も充実していること、及び川越市においては平成14年度に新館2館がオープンする状況等を踏まえ、4館のうち県立川越図書館を統合し、県立図書館を当面3館体制とする。

(イ) 3館体制の基本的在り方

3館をおおむね次のような分野別専門館とする。

県立浦和 社会科学、産業（一部）、埼玉資料

県立熊谷 総記、哲学、歴史

県立久喜 自然科学、工学、産業（一部）、文学、児童文学

イ 県立中央図書館（仮称）に向けた、3館体制での充実方策

平成15年1月にはコンピュータシステムが稼働し、インターネットを通した蔵書検索や貸出予約、電子メールによる24時間レファレンス受付など、県民サービスの大幅な向上が可能になる。

ウ 今後のスケジュール

平成15年1月 コンピュータシステム稼働

川越図書館の休館

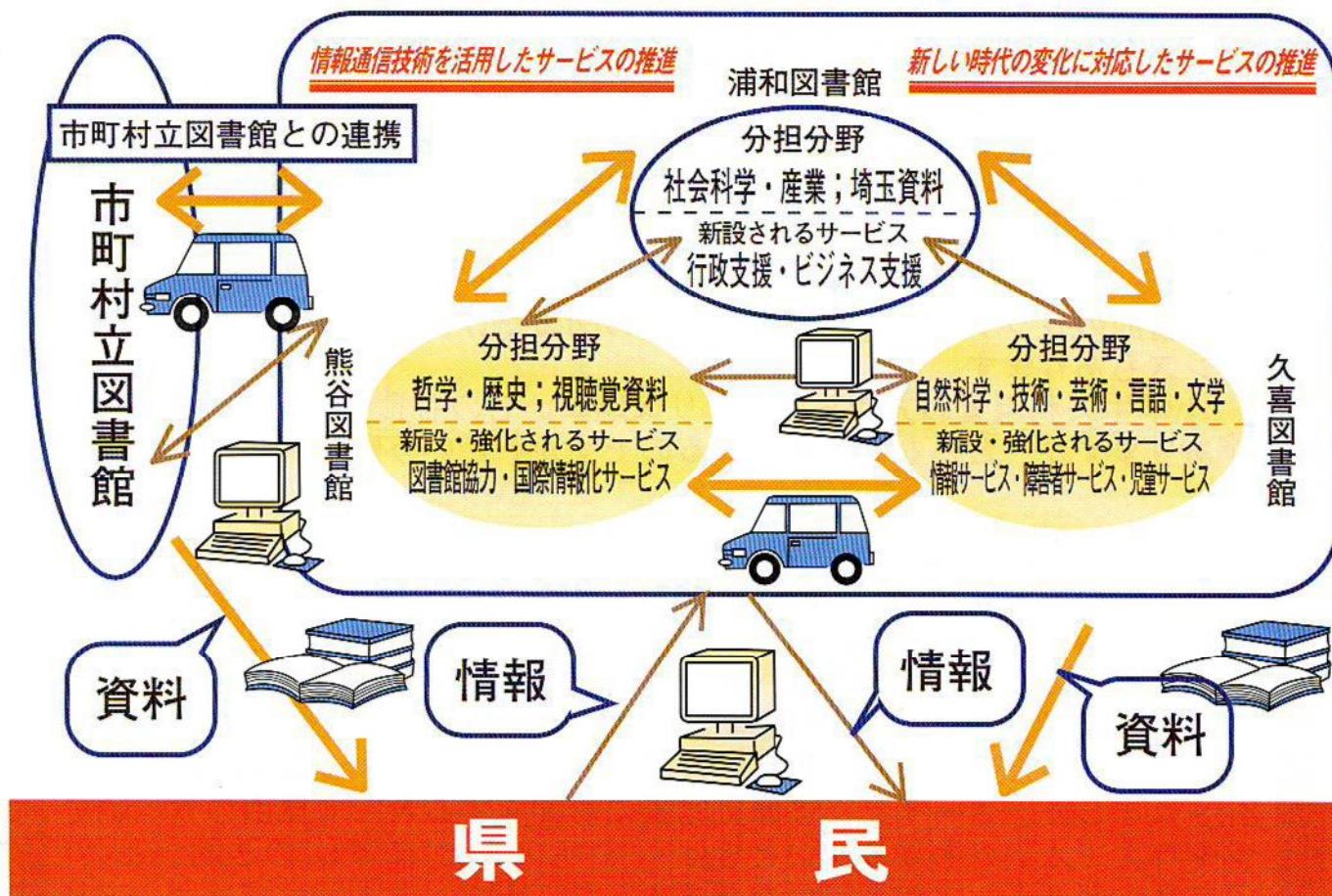
平成15年4月 3館による運営

平成15年度中に準備作業の完了

平成16年4月 3館体制が本格的にスタート



新たな埼玉県立図書館のサービス体制 (イメージ図)



分野別専門館として県民の皆様に利用していただくだけでなく、市町村立図書館との協力体制の充実も図り、便利で役立つ県立図書館を目指しています。

○計画(案)については、埼玉県立図書館のほか、次の所でも配布します。

- ・県教育局生涯学習課、県政情報センター
- ・県立各青年の家・図書館・少年自然の家、県立大滝グリーンスクール
- ・県の各地域創造センター
- ・県情報センター新宿
- ・埼玉県ホームページ(<http://www.pref.saitama.jp/A20/BI00/toppage.htm>)

○「埼玉県県民コメント制度」により県民の皆さんから御意見を募集いたします。

1 募集期間

平成14年4月1日（月）～平成14年4月30日（火）
(募集期間前でも御意見は受け付けています。)

2 あて先及び問い合わせ先

〒336-8501 埼玉県さいたま市高砂3-15-1
埼玉県教育局生涯学習部生涯学習課 社会教育施設将来構想担当
電話 048-830-6913 FAX 048-830-4965
E-mail a6910@pref.saitama.jp